

運輸・観光分野における デジタル化・DX支援施策について

国土交通省 東北運輸局

(交通政策部 交通企画課・観光部 観光企画課)

「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開 (令和8年度予算概算要求案)

令和8年度予算概算要求額	
・地域公共交通確保維持改善事業等	269億円(209億円1.29倍)
・社会資本整備総合交付金(地域交通関係)	5,862億円の内数(4,874億円の内数)
・訪日外国人旅行者受入環境整備	9億円の内数(7億円の内数)



- 運転者等の担い手不足等に起因して、減便・廃線等が相次ぐ中、地域の実情に応じた形で移動手段を確保し、持続可能性を担保していくことは喫緊の課題。
- 判明した全国約2,500の「交通空白」について、「取組方針2025」に基づき集中対策期間(R7～9)での解消を図るため、地域の実情に応じてデマンド交通や公共ライドシェア等の移動手段の導入に加え、新たな制度的枠組みの構築と併せて、複数の自治体や交通事業者等の共同化・協業化等の地域における体制強化を強力に推進し、地域交通の「リ・デザイン」を全国に展開することで、持続可能な地域交通の実現を図る。

共同化・協業化等の自治体・事業者の体制強化

■ 共同化・協業化による地域交通の持続可能性確保

- 交通サービス提供に当たって複数の自治体、交通事業者等の共同化・協業化を後押し
(運転者や車両等の輸送資源を共同化してサービスを提供する場合における調査、合意形成、団体の立ち上げ、車両・システム・運行費等への支援)



複数事業者による
共同化

- 自治体等を核とした地域交通の連携体制強化
(地域公共交通計画の検討、関係事業者との連携、移動手段の提供等の自治体が担うべき機能を補完・強化する団体の立ち上げ、人材育成、運営等への支援)

- 事業者・他分野連携によるMaaS等の高度サービス実装支援

■ 地域公共交通計画・協議会のアップデート等への支援

- 「交通空白」解消に向けた実態把握・モビリティデータの利活用や、共同化・協業化等に必要な地域公共交通計画の策定・変更 への支援
- 共同化してサービスを提供するための事業計画策定 等への支援

■ 財政投融資(共同化・協業化、DX・GX投資への出融資)

※ 新たな制度的枠組みの構築を併せて実施

「取組方針2025」に基づいた「交通空白」の集中的解消

■ 集中対策期間における「交通空白」解消

- 都道府県の先導、多様な主体の連携・協働によるものも含め、デマンド交通・公共ライドシェア等の移動手段確保を総合的に後押し
(調査・計画策定・合意形成、車両・システム・運行費等の支援)
- 『「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム」パイロット・プロジェクト推進
(官民連携、地域間連携、モード間連携の広域的解決モデルを横展開)
- 交通分野における人材確保支援
(2種免許取得、採用活動等、人材確保を支援)



公共ライドシェア

訪日外国人旅行者6,000万人に向けた「観光の足」の確保

■ 訪日外国人旅行者受入環境整備(観光庁予算)

- 公共/日本版ライドシェア等活用による観光地の二次交通の高度化
- 乗場・待合環境整備等の二次交通へのアクセスの円滑化
- 多言語対応、キャッシュレス決済の普及や、観光車両導入等の公共交通機関における受入環境整備

自動運転の事業化促進など地域交通の生産性向上等の推進

■ 自動運転の事業化に向けた重点支援

■ 地域交通DXによる生産性等の向上

(システム標準化の推進、キャッシュレス決済の導入等支援)

■ EV車両・自動運転車両等の先進車両導入支援



自動運転バス

■ ローカル鉄道再構築

(再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援)

■ 地域公共交通再構築(社会資本整備総合交付金)

(地域交通ネットワーク再構築に必要なバス・鉄道施設整備支援)



ハイブリッド気動車イメージ

新造車両・ICカードの導入

地域公共交通の維持・確保等

■ 生活の基盤となる地域公共交通の維持確保等

- 離島航路、離島航空路、幹線・地域内フィーダー系統の運行費等に対する支援
- バリアフリー対応車両導入や施設整備等、公共交通機関のバリアフリー化支援

- 地域鉄道における安全対策
- 安全に問題があるバス停の移設等

令和8年度 観光庁関係予算概算要求 主要事項

一般財源 令和8年度概算要求額107億円（前年度予算額89億円）

1. 持続可能な観光地域づくり 要求額23億円（1.46倍）

- 地域一体となった持続可能な観光地経営の推進（7億円）
 - ・オーバーツーリズムの未然防止・抑制や「観光の足」の確保



受入環境の整備・増強

- 能登半島地震からの復興に向けた観光再生支援（1億円）
 - ・コンテンツ造成の支援やWEBでの魅力発信



コンテンツ造成

- 観光地・観光産業の人材不足対策（3億円）
 - ・生産性向上のための自動チェックイン機などの設備投資への支援
 - ・外国人材確保のためのジョブフェアなどのPR活動

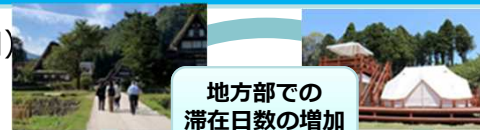


外国人材の確保・定着

- 通訳ガイド制度の充実・強化（1億円）
 - ・新人に対する研修プログラムの構築
- 健全な民泊サービスの普及（1億円）
 - ・コールセンターの運営

2. 地方を中心としたインバウンド誘客 要求額69億円（1.12倍）

- 地域周遊・長期滞在の促進（5億円）
 - ・マーケティング調査、戦略作成、コンテンツ造成やガイド育成



旅行者の地域周遊の促進

- 戦略的な訪日プロモーション（59億円）

- MICE誘致の促進（3億円）
 - ・施設へのコンセッション方式の導入調査

- 海外教育旅行を通じた若者の国際交流の促進（0.4億円）
 - ・教育機関と旅行業者が連携した教育旅行プログラムの開発

3. 国内交流拡大 要求額7億円（1.79倍）

- ユニバーサルツーリズムの促進（4億円）
 - ・モデルツアーの実施やバリアフリー化への施設整備



ユニバーサルツーリズムのモデルツアー



段差を解消し高齢者等を移動しやすくするための客室改修

- 新たな交流市場の創出（第2のふるさとづくり）（3億円）
 - ・モデル事業の実施

この他、経済財政運営と改革の基本方針2025等に基づき、受益と負担の適正なあり方、訪日旅行需要や日本人出国者への影響を勘案しつつ、観光施策を充実・強化するために必要となる財源確保策についての必要な検討を行い、所要の措置を講じる。

国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開

旅客税財源 令和8年度概算要求額700億円（前年度予算額490億円）

- 国際観光旅客税を活用した施策については、国際観光振興法及び「国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について」（令和6年12月27日観光立国推進閣僚会議決定）に基づき、ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備、我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化、地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上、に係る施策であって、受益と負担の関係から負担者の納得が得られるもの、先進性が高く費用対効果が高い取り組み、地方創生をはじめとする我が国が直面する重要な政策課題に合致するもの、に充当されることとされている。
- 概算要求時点では要求額のみ示し、具体的な事業については、上記の考え方にに基づき予算編成過程において検討され、民間有識者の意見も踏まえ、観光立国推進閣僚会議（本部長：総理）において決定される。

（以下は令和7年度事業の例示）

1. ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備（145億円）

- 最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現（119億円）
- 観光地の面的な受入環境整備（多言語化・Wi-Fi等）（19億円）
- ゲートウェイとなる空港・港湾から観光地までの公共交通利用環境の整備（7億円）



入管・税関手続における
共同キオスクの導入



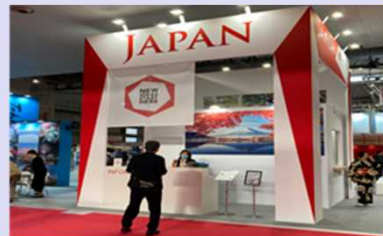
保安検査における
スマートレーンの導入促進

2. 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化（82億円）

- 戦略的な訪日プロモーションの実施（75億円）
- MICEの誘致・開催促進（7億円）



ウェブサイト・SNS等による情報発信



海外MICE見本市における日本ブース

3. 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上（263億円）

- 世界に誇る観光地を形成するための観光地域づくり法人（DMO）の体制整備（4億円）
- 国際競争力の高いスノーリゾートの形成促進（13億円）
- 歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進（19億円）
- ローカルガイド人材の持続的な確保・育成（3億円）
- 文化財資源を活用したインバウンドのための環境整備（84億円）
- 国立公園等のインバウンドに向けた環境整備（59億円）



文化資源の活用



国立公園の環境整備



スノーリゾートの形成促進



面的に整備された歴史的街並み

この他、経済財政運営と改革の基本方針2025等に基づき、受益と負担の適正なあり方、訪日旅行需要や日本人出国者への影響を勘案しつつ、観光施策を充実・強化するために必要となる財源確保策についての必要な検討を行い、所要の措置を講じる。

地域一体となった持続可能な観光地経営推進事業

事業目的・背景・課題

- コロナ後の国内外の観光需要の回復・成長軌道の中で、我が国では観光立国推進基本計画の下、地域の自然・文化・社会経済といった各分野における **“持続可能な観光”に係る取組が全国各地で進められ始めているといえる水準まで増加しつつある**。この間、世界市場における“持続可能な観光”に対するニーズは高まり続けており、引き続き取組を普及・深化させていくことが必要。
- 一方、**一部地域・時間帯における観光客の過度な集中やマナー違反行為等による地域住民の生活の質への懸念なども顕在化**してきており、こうした諸課題への対応に向け、行政・DMO・観光事業者・地域住民などによる地域一体となった協力体制の構築・拡張、データに基づく観光課題の原因・本質の所在の明確化、取組・実施スケジュールの具体化などの**観光地経営フローの構築・循環が重要**。
- 今後の地域一体となった観光地経営の実現やオーバーツーリズム、「交通空白」などの課題解決を通じた“持続可能な観光”の更なる推進に向けて、各地域における協力体制の構築・強化、データを活用した観光ビジョン・計画の見直し／具体化等を早急に図る必要がある。

事業内容・事業イメージ

①【調査事業】地域一体となった持続可能な観光地経営に向けた調査

観光産業の持続的な発展に向けて、これまでの各地域における“点”の取組や観光資源等の魅力、観光地として抱える課題及びその原因等を可視化するとともに、住民を含めた多様なプレイヤーの座組の下、課題解決を含めた将来の観光地像を描き、そこに向けた施策・ロードマップの策定といった観光地経営のフロー基盤の構築・強化を支援する。

※ 調査対象地域は、日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）に基づくロゴマークを取得している地方公共団体・DMO等を中心とする地域を想定。



②【補助事業】地域における受入環境整備促進事業

- ・ オーバーツーリズムの未然防止・抑制や地域資源の保全・活用に向けた地域の取組を支援
- ・ 「観光の足」確保に向けた、入国から目的地までの移動を円滑に実施するための交通サービスの受入環境整備を支援

※ その他、必要な調査・実証費を計上

事業スキーム

- ・ 事業形態 : ①調査事業等、②直接補助事業（補助率 1/2、1/3等）
- ・ 請負先、補助対象 : ①民間事業者、②地方公共団体、DMO、民間事業者等
- ・ 事業期間 : ①令和4年度～、②平成28年度～

持続可能な観光地経営フロー



主な補助内容例（想定）

- ✓ ステークホルダー同士の関係性構築の補助
- ✓ 住民の意見の取り入れ方の提案
- ✓ 各ステークホルダーのリソースと役割分担の明確化、持続可能な協力体制の構築支援
- ✓ データに基づく地域の強み・課題を定量的に可視化
- ✓ フィールド調査や住民とのワークショップ開催等による現場の声の反映の支援
- ✓ SWOT分析等を活用した地域課題を構造化
- ✓ 観光客のニーズ分析に基づく独自性・ポテンシャルの特定
- ✓ 外部有識者等を活用した地域内で見落とされがちな魅力・観光資源の発掘
- ✓ 地域全体で共有できる価値の明瞭化・共通ブランド化
- ✓ 地域の強みや課題分析に基づく地域ならではの特徴や価値を活かしたビジョン策定補助
- ✓ ビジョンに応じたKGI・KPI・KSFの設定、到達度のモニタリング環境の提案
- ✓ 定めたビジョンや観光戦略に整合する施策の立案
- ✓ スケジュール、予算感、実行体制を明確にした事業構想計画の作成、地域内での理解・協力の醸成支援
- ✓ 地域資源の保全のための遊歩道整備や、オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた混雑状況の可視化等の取組を支援
- ✓ 多言語表記、キャッシュレス決済対応等の公共交通機関等における取組を支援

観光地・観光産業における人材不足対策事業

事業目的・背景・課題

- 宿泊業ではインバウンドをはじめとする観光需要の急速な増加に伴い人手不足が顕著となっている。今後も更なる増加が見込まれる観光需要を着実に取り込み、地方への旅行者数・旅行消費額等の増加といったインバウンドによる経済効果を最大限にするためにも、受け皿となる宿泊業の人手不足の解消が急務。
- 人材確保や定着に向け、採用活動等の足下の対策、機械化・DX化推進のための設備投資支援等の短期的な対策、外国人材の活用、経営の高度化等の中長期的な対策など、あらゆるフェーズの人手不足対策を総合的に実施。

事業内容

①人材確保・定着の促進

宿泊業の魅力発信イベントの実施や事業者の受入体制の強化等、事業者の人材確保や定着を全面的に促進

②人材活用の高度化に向けた設備投資支援

人手をかけるべき業務に人材を集中投下し、サービス水準や生産性の向上を実現するため、自動チェックイン機、配膳・清掃等ロボット、チャットボット、予約等管理システム（PMS）等の設備投資を支援

③外国人材の確保・定着

特定技能試験の受験者を増やすためのジョブフェア等のPR活動、試験合格者の雇用のためのマッチングイベントの実施、事業者の受入体制の強化等

④経営の高度化

「観光人材育成ガイドライン」に準拠した教育プログラムの充実等、経営の高度化を促進

事業イメージ

○設備投資支援



自動チェックイン機



配膳ロボット



予約等管理システム

○外国人材の確保・定着



事業スキーム

- ・事業形態：①③④調査事業等 ②間接補助事業（上限1,000万円、補助率1/2）
- ・補助対象・請負先：①③④民間事業者 ②国→民間事業者（事務局）→宿泊事業者
- ・事業期間：①②④令和5年度～ ③令和元年度～

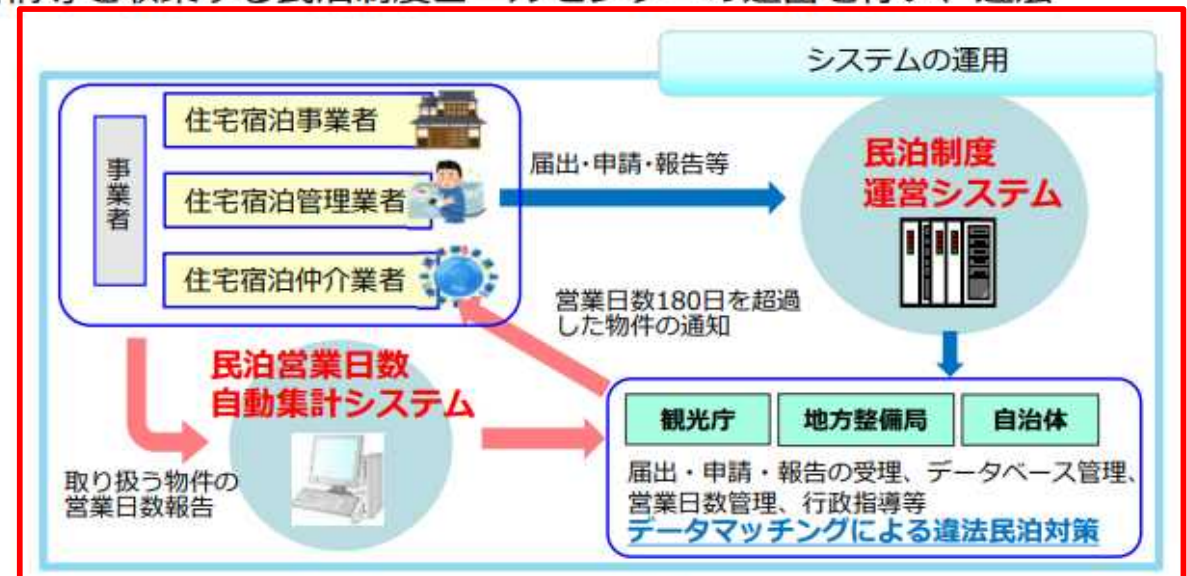
健全な民泊サービスの普及

事業目的・背景・課題

- 住宅宿泊事業について、違法民泊を排除し公正な市場を確保することにより、健全な民泊サービスを普及させる。
- 住宅宿泊事業法に基づく届出・登録情報や民泊仲介業者から取得した届出住宅ごとの宿泊日数情報等を管理するシステムの運用と民泊サービスに係る問合せ、苦情等を収集する民泊制度コールセンターの運営を行い、違法民泊対策に活用する。

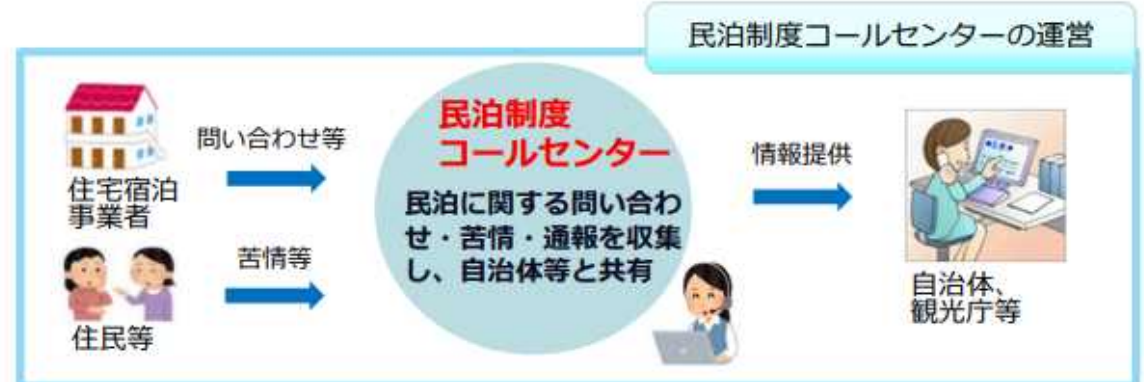
事業内容

- 住宅宿泊事業法に基づく届出・登録情報や民泊仲介業者から取得した届出住宅ごとの宿泊日数情報等を管理するシステムの運用。
- 民泊サービスに係る問合せ、苦情等を収集する民泊制度コールセンターの運営。



事業スキーム

- ・ 事業形態：調査事業等
- ・ 請負先：民間事業者
- ・ 事業期間：平成30年度～



地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業

事業目的・背景・課題

- 外国人延べ宿泊者数の約7割が三大都市圏に集中しており、地方誘客を進め、地方部における地域周遊や長期滞在を促進していくことが重要である。また、人口減少下の国内交流拡大の重要性を踏まえれば、国民の観光旅行の滞在の長期化を図っていくことも重要である。
- かかる状況を踏まえ、地方部での滞在時間や宿泊数の増加に資する取組をより一層推進していく必要があることから、持続可能なあり方で国内外旅行者の地域周遊・長期滞在を促進するため、地域が一体となって行う取組に対して、総合的な支援を行う。

事業内容

旅行者の地域周遊・長期滞在の促進を目的とした①～⑤の取組を支援。

①調査・戦略策定	②滞在コンテンツの企画開発	③周遊環境整備	④旅行商品流通環境整備	⑤情報発信・プロモーション
データに基づき、旅行者に対し訴求力のある取組を実施するための調査・戦略策定を支援。	独自の観光資源を活用した地域を周遊する滞在コンテンツの造成を支援。	人材育成のための取組や情報提供・案内システムの整備等を支援。	旅行商品の国内外OTA※1への掲載、旅行会社との商談会などを支援。	WEB・SNSを活用したエリア内のコンテンツの魅力等に関する効果的な情報発信を支援。
				
マーケティング調査	滞在コンテンツの造成	ガイド育成	商談会への参加	SNSを活用した魅力発信

事業スキーム

- ・事業形態：直接補助事業
- （補助率①：定額（上限1,000万円）②～⑤：事業費の1/2等）
- ・事業期間：平成30年度～
- ・補助対象：登録DMO等

※1 Online Travel Agentの略で、インターネット上で取引を行う旅行会社のこと。

※2 ロングストーリーツアー（7日間以上にわたり、ツアー全体で設定されたストーリーに沿って、全行程にガイドが付き添う形で地域のコンテンツを巡りながら、旅行者が新たな気づきや感動を得ることを目的とするツアー）を含む。

事業イメージ



地方部での滞在日数の増加

旅行者の地域周遊の促進



地域を跨ぐ長期滞在の促進（※2）

ストーリー：サムライの繁栄と衰退の物語から、武士や日本の精神文化に触れ、自身に繋がる学びを得る

戦略的な訪日プロモーションの実施

事業目的・背景・課題

- 2024年における訪日外国人旅行者数及び消費額は過去最高となったところであるが、「観光立国推進基本計画」(R5.3閣議決定)で掲げる2025年の目標である訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数2泊の目標に対して、2024年は1.4泊にとどまるなど地方誘客は道半ばの状況。
- 2030年の訪日外国人旅行者数6,000万人及び消費額15兆円の目標の達成、更には地方誘客の加速のため、国・地域ごとのニーズを踏まえながら、訪日プロモーションに取り組んでいく必要がある。

事業内容

- 日本政府観光局 (JNTO) を通じ、メディアやSNS、インフルエンサー等を活用し、地方部の重点的なプロモーションを実施する。

【令和8年度におけるプロモーションの取組】

①市場別プロモーション

- ・ 国内地方部での海外市場向け商談会の実施強化 等

②テーマ別プロモーション

- ・ 未訪日検討層に向けた大規模キャンペーン
- ・ 2027年国際園芸博覧会を活用したプロモーション
- ・ 地方路線の利用促進のための航空会社等との共同プロモーション 等

③インバウンド誘客に向けた環境・基盤整備

- ・ 外国人目線での地方部の観光コンテンツの洗練化・プロモーション 等

事業スキーム

事業形態：交付金 交付先：JNTO

事業イメージ



ウェブサイト・SNS等による
情報発信



現地消費者向けの
旅行博出展・イベント開催



メディア・インフルエンサー招請



航空会社との共同広告